

平成 24 年度

第5回

住まいの バリアフリーリフォーム コンクール

開催概要

結果発表

社団法人

かながわ住まい・まちづくり協会



開催概要

主催：社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

後援：神奈川県、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター、（財）神奈川県建築安全協会、（社）神奈川県建築士会、（社）神奈川県建築士事務所協会、（社）神奈川県建設業協会、神奈川県木造住宅協会、神奈川県建設労働組合連合会、神奈川新聞社、（株）建通新聞社神奈川支社

【コンクールの主旨】

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会では、これまで加齢や障害等により身体機能が低下された方を対象に、住み慣れた自宅で継続して生活を送るための住宅改造に関する現地相談を実施してきました。

特に建築士に加え、医療・福祉分野の専門家が連携し対応する“チームアプローチ”による手法は、建物のハード面だけでなく、住まい手の生活動作等にも配慮し、在宅介護や自立生活を支援するために有効な相談体制として、その後、全国に波及していきました。

また、相談内容を適切な施工へと導くため、バリアフリーに関する一定の研修を受講した住宅改造施工業者の担当者を登録し、登録後もスキルアップを支援する取り組みも実施しています。

本コンクールは、こうした実績を踏まえ、神奈川県内で施工された住宅リフォームの事例の中から、特にバリアフリー化への配慮を重視した施工事例を募り、優秀な事例の表彰を通じて、消費者や事業者に紹介することにより、住宅におけるバリアフリーリフォームの普及と技術力向上、リフォームに関わる産業の活性化等を促進することによる住文化や安全・安心な住環境の向上に寄与することを目的に実施したものです。

【募集概要】

○募集期間 平成24年7月1日～8月31日

○募集対象 神奈川県内において、平成22年9月から平成24年8月までの間に工事が完了し、現に居住している住宅で、加齢などにより身体機能の低下した方、または障害を負った方（若年障害者を含む）が対象となる住宅、並びに将来の高齢化に備えた住宅のバリアフリーリフォーム施工事例（部分的なリフォームも可）。また、建築基準法等関係法令を遵守していること、および住宅の所有者が本コンクールへの応募に同意していること。ただし、過去に本コンクールに応募された作品、または他の同様のコンクール等で入賞した作品は対象外。

○審査方法 書類審査（1次）及び現地審査（2次）

○審査委員 委員長 野村 歡 [元 国際医療福祉大学大学院教授]

委員 渡邊 慎一 [一般社団法人神奈川県作業療法士会会長]

中村 美安子 [神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科准教授]

吉田 貞夫 [神奈川県県土整備局建築住宅部長] (順不同)

【発表・表彰式及び特別講演】

○日時 平成24年10月27日（土）、12：30～

○会場 神奈川県建設会館2階・講堂（横浜市中区太田町）

○日程 ①コンクール応募作品展示・来場者コンテスト

②コンクール入賞作品表彰式・総評

③講演

「住まいのバリアフリーリフォームコンクール、5年間を振り返って」

…元 国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡 氏

「バリアフリー商品の開発苦労話

～ベッドサイド水洗トイレの商品化に至るまでのプロセス～」

…TOTO（株）総合研究所 UD 研究部福祉技術研究グループ主任研究員 賀来 尚孝 氏

審査結果

○優秀賞：1作品

総合部門 [寿司屋の店舗を生活空間に改修] =高住研キヨタ(株)《★》

作品詳細：P 4～5

○入賞：2作品

総合部門 [家族が助け合いながら暮らせる二世帯住宅] =(株)松家住宅三栄

作品詳細：P 6～7

[車いす利用者の生活空間改造] =(株)北全《★》

作品詳細：P 8～9

※《★》のマークは、かながわ住まい・まちづくり協会に登録された「高齢者向け住宅施業者」による応募作として、登録施工業者奨励賞も授与されます。

総評

審査委員長（元 国際医療福祉大学大学院教授）

野村 歡

今年で5回目を迎えた本住宅バリアフリーコンペは、これまで県民の住宅バリアフリーに対する意識啓発に貢献し、またバリアフリー技術発展のために一定の役割を果たしてきた。ただ本年は作品の応募数が減少し、いささか残念であった。関係者として本コンペの今後のあり方を改めて検討していかねばならないと反省している。

さて、審査は、例年と同じように事務局が「応募要件を満たしているか」「建築法規に適合しているか」等の事前審査を行い、その後、審査を2段階に分けて行った。

第1段階では、「コンクールの主旨にあっているか」「対象者の生活動作や生活スタイル等を考慮したバリアフリー工事が行われているか」「福祉・医療など他の専門分野との連携がとられているか」

「経済性に配慮され、効率的に計画されているか」「新しい発想や工夫が盛り込まれているか」「デザイン的な配慮があるか」を軸に、審査員が応募作品に無記名で点数化し、さらに討論を重ね、まずは「優秀賞」「入賞」の区分を問わず3候補を選定した。第2段階では、現地調査を行い、施工者並びに住人から説明を受けた。その後、審査員が再度の討議を重ねた結果、1点を「優秀賞」、2点を「入賞」とした。

ところで、住宅バリアフリーは、いうまでもなく「耐震化」「省エネ化」と並んで国の現在の住宅行政における3大課題といえるが、住宅バリアフリーが前二者と最も異なるのは、単に建築技術的な問題解決ですむ前二者と異なり、住民の心身状況を理解・把握した上で、生活内容及び生活の質の向上に如何に関わろうとしているのか、また良好な家族関係の維持のために如何なる配慮をしているのかが重要であり、審査委員はそこを見極めようとしている。ならば、そのようなことを的確に図面・文章で表現し、伝達することが重要になってくる。にもかかわらず限られた紙面のなかで必ずしも十分に伝わってこない傾向を最近感じるようになってきたのは何故だろうか。

■工事データ	
所在地	相模原市南区
住宅種別	戸建て
構造/築年数	在来木造/40年
工種の種別	改修
工事日数	25日
工事面積	37㎡ (住宅規模 120㎡)
工事費	305万円 (内助成金 110万円)
家族構成 [対象者]	夫(78歳)・妻(74歳)

■応募者コメント

【リフォームの動機】

本人は脳梗塞を発症し、左半身麻痺となり30年以上営んできた寿司店を廃業。リハビリを兼ねて2階での生活を続けてきたが、階段で転倒したことをきっかけに、1階の店舗を生活空間に改修した。

【施主の希望・感想】

脳梗塞で倒れて以来、物置となっていた店舗を改修するに当たり、カウンターや障子、棚板など木の温もりや愛着のあるものを生かして再利用していただき、とても居心地の良い落ち着いた部屋となった。

また、1階での生活で段差を解消していただき、外出も気軽にできるようになった。

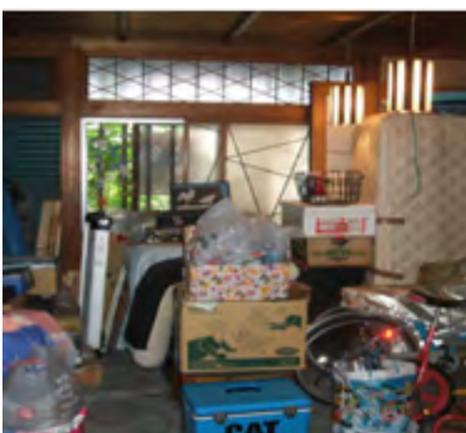
3 厨房と屋外の段差



4 店舗西側壁面



5 南に面した店舗入口付近

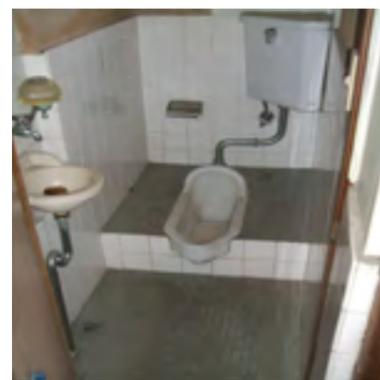


1 母屋と店舗の段差



改造前

2 厨房



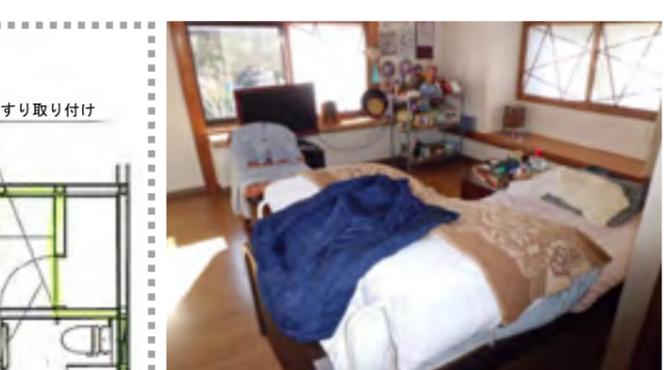
6 トイレ

改造後

1 母屋との階段



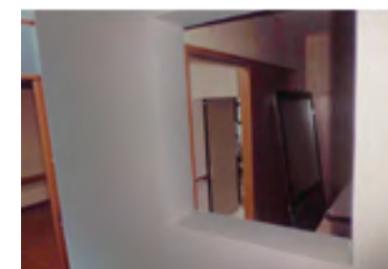
2 寝室から見たトイレと出入口



4 段差がなくなったフラットな専用の玄関



3 旧店舗のカウンターや欄間、障子などを生かして造られた寝室の様子



5 物入れの壁に開口部を設け、母屋から「玄関」の様子が見えるようになりました

講評

【作品の主旨】

脳梗塞による左半身麻痺により重い歩き生活のご本人が安全で自立した生活を送れるためのバリアフリーである。

特に、施主の希望により愛着のある店舗のカウンターや障子、棚板などを再利用するなど、居心地の良い生活空間が確保されている。

【全体的評価】

店舗を居住空間に改修したものであるが、天井の高さをうまく確保(2,250mm)しながら、母屋と店舗だった居室との段差を巧みに解決している。以前、勝手口だった部分の敷地レベルに新居室の床面を設定し移動を容易にするなど、将来的な機能低下や車いす対応等への配慮がされている。

【各部の評価】

就寝時にトイレに行く時、その動きをセンサーが捉え、ライ

トが自動的に点灯し、安全に移動できるようなユニークな工夫をしている。また、その移動時の転倒を防ぐために据え置き手すりを設置しうまく活用している。

全体的に細部に至るまで施主の希望を聞いて、天井・窓・棚板など店舗時の素材を活用し、当時の記憶が大事にされるよう配慮が行き届いている。また、トイレ入り口の設置場所など、専門家の提案を受け入れて将来性のあるプランを採用している。

【まとめ】

施主は、かつて店舗として使っていて愛着のある佇まいを住宅改修に残すことを希望され、住宅改修設計者はその思いを受け止め、さまざまに凝らした工夫が随所に見られる。

住宅改修に当たっての与条件を生かしてアイデアを纏められ、施主の思いの実現や同一敷地内に居住している子ども世帯なども含めた家族全員で見守っていることが感じられる改修となっている。

■工事データ	
所在地	秦野市
住宅種別	戸建て
構造/築年数	木造/10年
工事の種類	改造
工事日数	30日
工事面積	25㎡（住宅規模 183㎡）
工事費	635万円（内助成金 20万円）
家族構成 [対象者]	祖父（66歳）・祖母（64歳）・夫（38歳）・妻（36歳）・長男（7歳）・長女（5歳）・次男（5歳）・ペット（犬）

■応募者コメント

【リフォームの動機】

事故により、車いすを利用して生活しなければならなくなった施主の自立生活と1階で暮らす両親との同居を目指し、室内エレベーターの設置を始め、トイレ、洗面所、浴室のバリアフリー改修工事を行った。

【施主の状況】

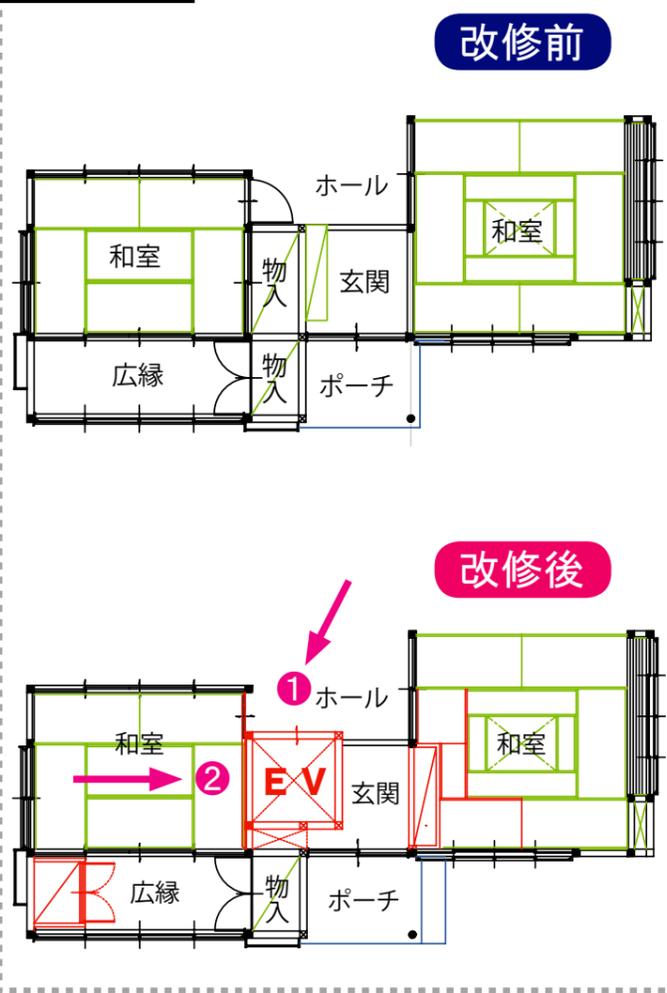
施主は、まだ38歳と若い脊髄硬膜外膿瘍の後遺症により四肢麻痺となり、車いすを使って生活を送ることとなった。

二世帯住宅の2階で暮らす施主の生活をスムーズにするのと同時に、まだリハビリ中ではあるが、夫婦二人三脚で送り迎えをしながら仕事に復帰してきている。

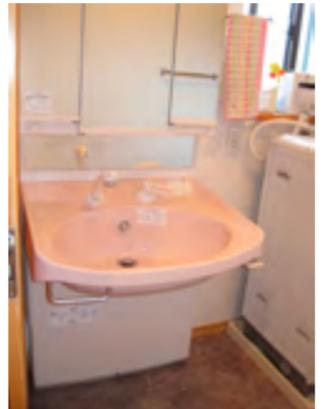
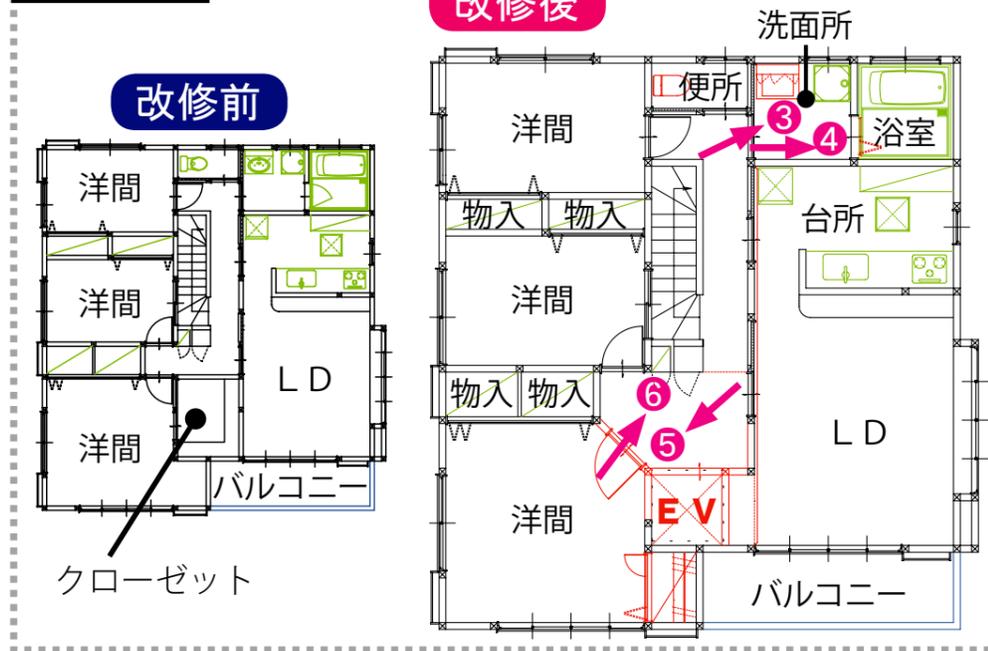
【奥様のコメント】

家の中も車いすですムースに動けるようになり、快適な生活を送っています。

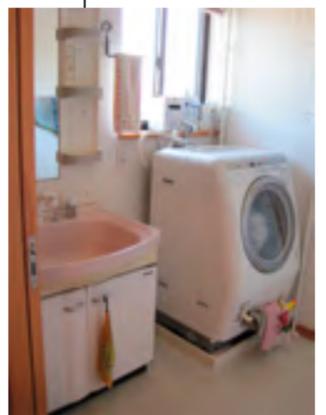
1階平面図



2階平面図



3 改修後▲



▼改修前



2 ▲改修後
▼改修前



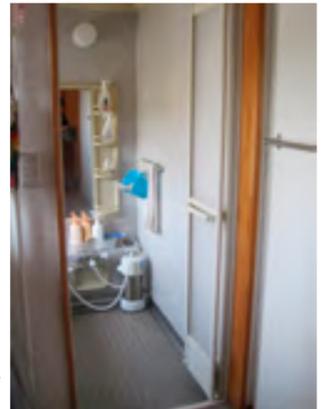
1 ▼改修前
▼改修後



6 改修後▲



▲改修前 5 改修後▲



4 改修後▶

講評

【作品の主旨】
2階で暮らす施主が、四肢麻痺により車いす生活を送ることとなり、1階で生活する両親と同居しながら、できる限り自立した生活ができるよう、室内エレベーター・車いす用洗面台の設置、浴室扉、寝室ドアの変更等を行っており、日常生活上の動線が車いすやシャワーキャリーに配慮されてうまく設置されている。

【全体的評価】
1階が親世帯であり、障害のある施主が2階での生活を維持し自立するためにエレベーターを設置したが、スペースをうまく活用して違和感なく設置できている。
特に、エレベーター設置に伴い減少した収納スペースを獲得するために天井裏にロフトを作り有効に機能している。

【各部の評価】
エレベーター出入口は、寝室出入口のスペースを確保することにより車いすが回転できるよう工夫されている。
洗面や浴室では、シャワーキャリーを使用しているが、家族の使用に支障がないよう、電動昇降機用洗面器を使用している。
現状では要介助となっているため玄関の上りかまち部分は既存のままにしてあるが、将来的に円滑な住居外への移動を考え、駐車場に車いすで直接出て自動車に乗れるような配慮を検討している。

【まとめ】
エレベーターを設置するために玄関周辺をかなり改修したが、その効果はとて大きく、施主が2階に上がったり、ご両親が2階の食堂に行くのにも非常に有効に機能している。
施主は、現在リハビリ中で身体機能が明確になっていない段階であり、予算等の制約がある中で現段階で求められるリフォームは行われている。

■工事データ	
所在地	横浜市磯子区
住宅種別	戸建て
構造／築年数	在来木造／40年
工事の種別	改造
工事日数	17日
工事面積	45㎡（住宅規模 140㎡）
工事費	280万円（内助成金 116万円）
家族構成	母（80代）・長男（56歳）・次男（50代）・長女（40代）
【対象者】	

■応募者コメント

【リフォームの動機】

施主は、56歳で脊柱管狭窄症により両下肢麻痺のため車いす生活となった。実家で家族に迷惑をかけずに自立した在宅生活を可能にするためバリアフリー改修工事を行った。

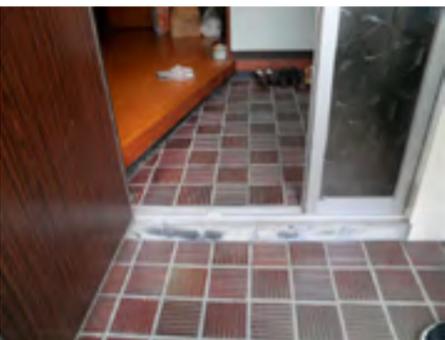
【施主の状況】

施主は実家から離れて暮らしていたが、脊柱管狭窄症による両下肢麻痺のため、リハビリ専門病院へ入院し、退院後は実家に戻り、家族に迷惑をかけずに気兼ねなく生活できることを希望していた。

損傷レベルは第六頸椎であるが、車いす移動、移乗とも自立、排尿は自己導尿。

【専門分野等との連携】

リハビリテーション病院相談員、理学療法士、作業療法士からの身体状況、移動スペース等の助言を得て本人の希望を優先し、家族との関係、介護保険制度の活用等を含めた生活全体のプランが検討された。



1 玄関



2 アプローチ



3 トイレ



4 応接間

1階平面図 1/200



■ 外出 玄関ホール、玄関タタキ、アプローチには430mmの段差があり、車いすです自立した外出ができない。

■ 入浴 浴室までの廊下、脱衣室が狭く、入口に65mmの段差もあるため車いすです入浴できない。

■ トイレ 既存トイレの利用は可能だが、排便、尿捨て等に時間がかかるため、家族とは別のトイレの増設を希望した。

■ 寝室 1階応接間を寝室として利用し、拠点とすることを希望した。



■ 外出 玄関タタキをかさ上げし、車いすのまま外部へ。7.7mと長いスロープのため、途中で平らな踊場を設置し、脱輪防止のために車止めを設けた。車への乗り込みスペースをコンクリート整地した。スロープは1/15の勾配とし自力で無理なく登ることを可能にした。レンタルの段差解消機も検討したが、他のサービスの圧迫と今後のレンタル料の負担、メンテナンスを考慮しコンクリートのスロープを提案した。



■ シャワールーム 納戸と物入をご本人専用のトイレ・シャワールームに改造。寝室からのアクセスを可能にし、家族に気兼ねなく利用できるようにした。大型の入浴台は車いすの高さに合わせて移乗可能にし、シャワー浴が自立できた。ご本人がデッキブラシで床掃除もしている。



■ トイレ 便座高さ450mmの車いす用トイレを選定し、移乗負担を軽減した。しびん、カテテルを洗浄するため、便器横の壁にシャワーを取り付けた。シャワーヘッドから水滴が床に落ちるのを防ぐため、便器の手洗器に水が落ちるように工夫した。上体を左側に大きく倒せるように壁からトイレの芯までを550mmとした。

講評

【作品の主旨】

施主は車いす生活であるが、自家用車の運転が可能であることから、車いすによる生活空間の確保のためのトイレ、シャワールーム改修に合わせ、車への移乗のためのスロープの設置等が行われた。

【全体的評価】

居室入口の建具枠を除去し、段差の解消が図られるなど、障害レベルに合わせて改修が行われている。浴槽は利用しない、洗面台は変更しないなど限られた予算と条件のもとでの必要最小限の改修である。

施主が一人で外出、シャワー、洗面、導尿などを自立して行えるという目的は、達成されている。

【各部の評価】

玄関部分は、床面のかさ上げ、玄関扉のかさ上げなどうまくまとめられている。外のスロープは、上り下りとも不都合なく使っており、外出の自立を支えている。

サニタールームは、有効に機能しているが、排水や換気、暖房等の配慮が望まれる。

【まとめ】

改修時期は、施主が入院中であつたこと、単身で家族等の代弁者が得にくかつたこと、予算面などの制約があつた中でこのリフォームであつたことなど苦心が見られるが、施主が室内、室外においても自立した生活を送れるという目的は達成されている。



平成 24 年度

第 5 回 住まいのバリアフリーリフォームコンクール
開催概要／結果発表

発行・著作

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

〒 231-0011 横浜市中区太田町 2-22 神奈川県建設会館 4 階

☎ 045-664-6896 / FAX045-664-9359

E-mail admin@machikyo.or.jp

URL <http://www.machikyo.or.jp>